

知事コメント

令和3年2月4日(木)

年末年始以降、県内全域において、新型コロナウイルスがまん延し、医療崩壊が目前に迫っていたことから、先月19日に、沖縄県独自の緊急事態宣言を発出し16日が経過しました。多くの県民の皆さま、事業者の皆さまがご協力いただいていることに感謝申し上げます。

結論から申し上げます。本県としては、依然として危機的な状況を脱していないことから、沖縄県緊急事態宣言の期間を、2月28日まで延長し、感染拡大防止対策の徹底を図りたいと思います。

これまでの間、新規感染者数は減少傾向が見られるものの、依然として第4段階の数値を示しています。また、コロナ病床の占有率もコロナ以外の一般病床利用率についても、90%前後で推移しているなど、警戒が必要な状況が続いております。

県の感染症対策専門家会議からは、緊急事態宣言以降の警戒レベルの判断指標の状況は、宣言前とほとんど変わらないことから、現時点で対策を緩和すると、再び感染が拡大する恐れがあるため、緊急事態宣言の期間は延長する必要があるとの一致した意見が示されております。

一方、経済関係団体からは、県内における新型コロナのまん延状況は理解するが、県民経済の回復を早期に図っていただきたいとの強い要望が示されております。

経済活動の回復に向けた取組を進めるためにも、やはり感染拡大を抑え込み、危機的な状況にある医療を守る必要があるため、先ほど新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、宣言の延長を判断するに至りました。

こちらのグラフをご覧ください。宣言を延長した場合の県内における感染状況の見通しについて、ご説明します。

まず、8月の緊急事態宣言時の状況です。オレンジの折れ線グラフは新規感染者数を、赤い折れ線グラフは療養者数を表しています。青い棒グラフは入院中の患者数を、緑の棒グラフは、重症・中等症の患者数を表しています。

ごらんのように、重症・中等症の患者は退院に時間を要するため、新規

感染者数のピークから遅れて、入院者数や重症・中等症の患者数はピークに達していること、減少スピードも遅いことがわかります。

8月の状況を参考に、今後の見通しを分析したものが次のグラフになります。オレンジの折れ線グラフを見ると、正月以降増加した新規感染者数は1月22日頃からピークといえる状態になっています。これが1月31日頃から減少してきていることから、徐々に緊急事態宣言の効果が表れてきているというのが現在の状況であると認識しています。

宣言延長により、このペースで新規感染者の発生が抑えられると推定すると、今月末頃には第3段階の指標に到達できると見込んでおります。宣言解除には、そのレベルまで感染を抑え込むことが必要であると考えておりますが、今、現在においてもし対策を緩めると、感染は高止まりのまま、或いは再び拡大に転じる恐れがあります。

だからこそ、今しばらく、感染拡大を抑え込む取組を続けることが重要となります。なお、皆さまのさらなる協力により、早期に流行状況を改善することができれば、延長期間内であっても、緊急事態宣言を解除することとします。

この対策を後押しするため、沖縄県では、県外からの移入例をできるだけ防ぐことを目的に那覇空港に「NAPP(Naha Airport PCRtest Project)」を設置し、事前に予約された方には、PCR検査が受けられる体制を整備しました。

また、重症患者の発生や、クラスターの発生を未然に防ぐことを目的に、2月中旬からは介護従事者や医療従事者向けの定期的なPCR検査を実施します。

さらに、県民が「誰でも」「安価で」「迅速に」PCR検査が受けられる環境の整備のため、2月中からの実施に向けて準備を進めております。

また、3月上旬には、医療従事者向けのワクチン接種が、4月上旬からは高齢者向けの接種が始まる予定です。

県としましては、この緊急事態宣言期間中、新規感染者の発生を抑制しつつ、PCR検査の拡充によって早期発見、早期治療に繋げる体制を構築することで、感染を抑え込みながら県民経済の回復を図らなければならないと考えております。

そのため、県では、2月2日に「経済対策関係団体会議」を開催し、感染拡大の防止や医療崩壊の回避の必要性について、経済界の皆様からの御理解をいただきながら、経済活動への影響を最小限に

留めるため、意見交換を重ねてきました。

当面の経済対策では、経済団体の皆様の御意見等も踏まえつつ、「沖縄県の経済対策基本方針」に基づき、

- 企業活動を維持するための資金繰り支援の継続・拡充を図ること
- 雇用を守るための雇用調整助成金の延長への対応をしっかりと行っていくこと
- 時短要請に応じていただいた飲食店等の事業者に対する店舗ごとの協力金の追加支給を行うこと
- 域内経済循環を高めるためのプレミアムクーポンを継続して実施すること
- 県内企業による県産品、県産食材の需要喚起策を幅広く実施すること

などの検討を行ってまいりました。

本日、新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部会議を開催し、2月補正予算及び令和3年度の当初予算における関連予算案に基づいて進めていくこととなりましたので主な内容を御報告いたします。ご覧のように、

感染症対策については、

- 希望する県民が安価にPCR検査するための検査機関への支援に
1億8,000万円
- 入院病床確保、宿泊療養施設の運営、自宅療養者への支援等に
113億7,000万円
- 介護、障害、福祉施設等の感染症対策に 14億円
など 計185億円

経済対策については、

- 域内経済の循環を図るための「ハピトク・クーポン」第2弾実施に7億5,000万円
- 心身のリフレッシュを図るための「家族でStay Hotel」を含めた県内旅行の促進に5億3,000万円
- 県産農林水産物の学校給食への県産品提供に対する支援に2億円
など 計206億2,000万円

セーフティネットについては、

- 住居確保給付金の給付や緊急小口資金の特例貸付などの生活者

支援に136億3千万円
○県単融資の資金繰り支援、信用保証料の補填等に530億6,000万円

これらを合わせると

総計1,058億1,000万円となっております。

幅広い業種を対象とする支援策につきましては、これまでも全国知事会や関係自治体の知事と共同で、所在地や業種を限定しない国の支援制度や地方自治体に対する財政支援を要請していますが、現時点において明確な方針が示されていないため、引き続き、事業者への更なる支援等を要請してまいります。

また、今回お示しした予算案に加え、追加の経済対策を早急に検討・実施し、2月15日までに計上するよう私の方から各部局に指示したところです。

なお、宣言延長に伴う具体的実施内容、いわゆる対処方針については、各部局で修正した上で、ホームページに掲載することとします。

引き続き、経済団体の皆様との意見交換の機会の充実を図ることに加え、さらに、今後は、より広く地域の住民や事業者にきめ細やかな支援を届けるため、市町村との緊密な連携強化を図りながら、事業の継続、雇用の維持、さらには経済回復のために必要な経済対策を切れ目なく講じてまいります。

これらの経済対策を展開していくためにも、沖縄県内の感染拡大をしっかりと抑え込むことが重要となります。

県民の皆さまにおかれましては、引き続き緊急事態宣言の時短要請や外出自粛などについて、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。皆で一丸となって、しっかりと取り組んでまいりましょう。